

「低圧電気取扱者に対する労働安全衛生特別教育講習会」

開催のご案内

(一社)日本電気協会 東北支部

労働安全衛生法第59条、同規則第36条ならびに安全衛生特別教育規程第6条の規定により、低圧電気取扱者に対して実施すべき特別教育を事業者に代わって実施するものです。なお、**実技は開閉器操作のみ**となります。

本講習会修了により、「低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務、または配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作の業務」につかせることができます。

講習修了者には特別教育修了証を交付します。また、事業者には講習修了者を証する修了証明書を交付します。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い、中止や延期となる可能性がございますので、予めご了承ください。

1. 開催日時および開催場所

(1) 日 時 **令和 4年 12月 21日 (水) 9:00~18:30**

※本講習会は1日コースです。

(2) 場 所 **セントレ東北8階会議室**(仙台市青葉区中央二丁目9番10号)

2. 募集定員 **24名**

3. 受講料 **会員：8,140円/名**(消費税込) **一般：10,450円/名**(消費税込)

※会員料金は、日本電気協会東北支部会員、各県の電気工事業者組合員に適用します。
一般料金は会員以外の方です

※受講料に「**低圧電気取扱特別教育テキスト**」代を含みます。

また、受講料に**昼食代は含まれません**ので、各自でご用意ください。

4. カリキュラム及び講師

時 間	科 目	範 囲
9:00	開講・オリエンテーション	
9:00~10:00 (1時間)	関係法令	法令及び安全衛生規則中の関係条例
休憩(5分)		
10:05~11:05 (1時間)	低圧の電気に関する基礎知識	低圧の電気の危険性 短絡 漏電 接地 電気絶縁
休憩(5分)		
11:10~12:10 (1時間)	低圧の電気設備に関する基礎知識①	配電設備 変電設備 配線 電気使用設備 保守及び点検
昼 休 み (12:10~13:00)		
13:00~14:00 (1時間)	低圧の電気設備に関する基礎知識②	配電設備 変電設備 配線 電気使用設備 保守及び点検
休憩(5分)		
14:05~15:05 (1時間)	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	絶縁用保護具 絶縁用防具 活線作業用器具 検電器 その他の安全作業用具 管理
休憩(5分)		
15:10~16:10 (1時間)	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法①	充電電路の防護 作業者の絶縁保護 停電電路 に対する措置 作業管理 救急措置 災害防止
休憩(5分)		
16:15~17:15 (1時間)	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法②	作業管理 災害防止関連 DVD 視聴

休憩(5分)		
17:20~18:30 (1時間)	—実技— 開閉器の操作のみ	低圧電線路の開閉作業と活線 停電の確認方法など
18:30	閉講	

・講師:(一社)日本電気協会東北支部

5. 申込方法 別紙の受講申込書に所要事項を記入し、FAXにて送信してください。

※受講申込書の事業所名(会社・団体名)および受講者氏名、生年月日は修了証等に記載しますので、誤りの無いよう記入をお願いします。

FAX申込後、7日間を過ぎても受講票が届かない場合は、当支部までご連絡ください。

6. 申込後の流れ

- (1) FAX送信後、受講申込書に記載いただいたFAX宛に「受講票」および「振り込みのご案内」を送付いたしますので、振り込み期日までにお振込みをお願いいたします。
なお、振込手数料はお客さま負担とさせていただきます。
- (2) 領収書の発行は、銀行の受取書(振込控)をもって代えさせていただきます。
別に領収書が必要な方は84円切手同封のうえ封書でお申し込みください。
- (3) 経理上の都合により、請求書(公印押印)が必要な方は、受講申込書に記載しお申込みください。
別途、請求書を郵送いたします。

7. 申込締切日 **令和4年12月1日(木)**

※定員になり次第締め切りといたします。定員により受付不可の場合は電話でご連絡いたします。

8. 申込先 **FAX 022-222-6006** (一社)日本電気協会東北支部まで

9. 注意事項(必ずお読みください)

- (1) 新型コロナウイルス感染症防止対策のご協力をお願いいたします。
 - ①講習会における「新型コロナウイルス感染防止委対策」について(お願い)を必ずご一読ください。
 - ②新型コロナ感染防止対策のため、受講中はマスク着用をお願いします。
 - ③講習日から過去7日以内に「海外への渡航歴」や国内の新型コロナウイルス流行地域(緊急事態宣言)または「まん延防止等重点措置」対象区域)への滞在または、往来のあった方の受講は控えてください。
 - ④講習日当日、行動履歴および健康状態に関する「問診票」に提出をお願いします。
- (2) テキストは当日会場で配布します。
- (3) 実技教育に適した服装(事業所で使用している作業着等)と履物(サンダル履き不可)で受講してください。
- (4) 駐車場、駐輪場、昼食は用意しておりませんので、各自準備してください。
- (5) 受講料お振込み後の取り消しや欠席等、お客さま都合による受講料等の返金には応じかねます。このことを予めご了承のうえ受講申込みください。
※受講者の変更は可能ですので、申込締切日までにご相談ください。また、欠席の場合は、後日講習会の配布資料を郵送いたします。
- (6) 受講票を発行後、指定期日までに受講料のご入金が無い場合に、当支部の確認に対して受講取消しの意思表示をされたときは、申込締切日以降の取消しとして、受講料を請求させていただきます。
- (7) 受講申込書に記入いただいた個人情報、個人情報保護法に基づき、本講習会関係のみに使用し、他の目的で使用しません。

以上

ご案内は当協会東北支部のホームページに掲載しています。

(一社)日本電気協会東北支部 : <http://www.jea-tohoku.jp/>